

フランシスコ・ザビエルの東アジア布教構想

岸野久

一 はじめに

フランシスコ・ザビエルには日本を含む東アジア地域に関して、一定の構想が存在したのか否か、もし存在するとしたら、その構想を明らかにしてみたい、とかねが思つてきた。別の言い方をすると、ザビエル

はインド到着以来、アジアの大國である中国チナに対していかなる関心を持ち、中国との関連で日本をどのように捉えていたのか、ということでもある。このような問題意識からすでに二つの論文を書いてきた。一つは今から一七年前の「フランシスコ・ザビエルのチナ China 情報と布教構想」(一九八三・六)であり、他は四年前の「フランシスコ・ザビエルの日本布教構想」(一九九六・一)である。前者において私は、ザビエルが一五四五年以来入手した中国情報を編年的にまとめ、彼の中国への関心の度合いを検討し、来日前における中国布教の意志を確認することができた。後者において、来日前のザビエルと、彼が最も信頼している部下のガスパル・バルゼウとの書翰とともに、来日前におけるザビエルの中国布教の意志を再確認するとともに、ザビエルが来日前に日本行

布教への意志と日本布教との関連を統一的に把握できないまま、これらの論文を収録した『ザビエルと日本—キリストン開教期の研究—』(吉川弘文館)を一九九八年に出版した。それからほぼ一年たち最近になつて、中国と日本とをセットにしたザビエルの布教構想の輪郭がようやく見えてきた。今回それを「東アジア布教構想」と称して発表し、ご意見、ご批判を仰ぎたいと思つてゐる。

先学の研究において、ザビエルの日本布教は将来の中国行きと関連づけて論じられることがなかつた。というのはザビエルの日本布教は独自なものとして、他地域と切り離して研究されてきたからである。私はこのような方法ではザビエルの日本布教を理解できないと考え、彼の日本布教を来日前のインド布教、そして将来の中国行きという流れの中で把握すべきである、という立場から研究を進めてきた。今回の発表も、そのような研究方法によるザビエル書翰の読み直しとができる。

二 一五四九年一月五日付書翰の分析

一五四九年一一月五日付鹿児島発ゴアのイエズス会員宛書翰はザビエルが来日して三ヶ月たらずで書いた日本第一報である。数あるザビエル書翰の中で最も著名なもので、とくに「大書翰」と称されている。内容

はインドから日本への航海の経過、日本人論、鹿児島での見聞・体験などである。私も学生時代以来、訳文や校訂本や写本などを通して幾度となく読んできたが、最近になり本書翰が「ザビエルの東アジア布教構想」を解説する上で重要な手がかりとなることに気付いた。今回使用した本書翰のテキストはローマ・イエズス会文書館の原本である。

〔史料1〕一五四九年一月五日付鹿児島発ゴアのイエズス会員宛ザビエル書翰 ARSI (ローマ・イエズス会文書館)、Jap. Sin., 4 ff. 15v-16.

これらの地方の状況が私たちにだんだんと明らかになつてくるように、とてもすばらしいものであれば、私たちは教皇聖下に必ず」報告いたします。というのは、聖下は地上におけるキリストの代理者、キリスト教徒の牧者であられ、さらに救い主にして贖い主を認め、聖下の靈的支配下に入ろうとしている人々の牧者でもあられるからです。またイエス・キリストを知らない人々に、神の栄光を伝えようという偉大で聖なる望みを持って生活している④—2 敬虔で祝福されたすべての〔宗派の〕修道士たち *frayles* にも書くことを忘れません。

どれ程多くの人々が「ヨーロッパから」やつてきたとしても、彼らの望みをかなえるために、この大きな王国日本にも、またさらに大きな〔王国〕中国にも十分余地があります。中国へは日本国王の通行許可状 *salvo conduto* 「勘合」を持参すれば中國人たちから虐待されることなく安全に行くことが可能です。私たちは日本国王が私たちの友人となり、彼から容易にこの許可状を得られるものと神において確信しています。あなたの方にお知らせしたいのは、日本国王が中国国王の友人であり、友好のしるとして彼の印璽を持つており、あちらへ行く人々の安全を確保できるということです。日本から中国へ多くの船が航海しており、その距離は一〇日から一二日

で航行可能です。もし、我らの主なる神が①私たちに②一〇年の生命をお与え下されば、③これらの地方 *estas partes* において、④—1 そちら「ヨーロッパ」からやつて来る人々及び、④—3 神がこれらの地方で真の知識に導かれる人々によつて「為される」偉大なことを目撃できるであろうと私たちは大いに期待して生活しています。⑤一五五一年中には、私はあなた方に、ミヤコ及び諸大学において我らの主イエス・キリストが知られるべくあらゆる状況について詳細にご報告したいと願つています。

では、以上の史料を解釈する。第一は史料の①「私たちに」である。これは複数形で表現されているが、執筆者本人を指す場合に用いられる、いわゆる「謙遜の複数形」と考え、ザビエル自身と解釈する。ルイズ・デ・メディナ師もこの部分の註に「ザビエルは本書翰を執筆して三年後に死亡した」と記しており、「私たち」をザビエルと解しておられる。

第二は②「一〇年の生命」である。私はこの一〇年という期間について、ザビエルがこれから行おうとする日本布教とその後を含めた構想全体のために想定した時間的枠組みと考える。この期間の内容は以下、じよに明らかにされていくであろう。

第三は③「これらの地方」(原文では *estas partes*) である。もともとの表現は漠然としているのであるが、今まで我が国で翻訳・出版された訳文では「この国」「この地方」「当地方」などといずれも単数で訳し「日本」を指してきた。これに対しても私は、この引用箇所の直前まで中国と日本のことが話題になつていて」とかい、*estas partes* を文字通り「これらの地方」と複数形で訳し、日本と中国の両地を指すと解釈する。複数形に訳した方が文脈及び文法的にみても自然であると考える。第四は④—1 「そちら「ヨーロッパ」からやつて来る人々及び神がこれらの地方で真の知識に導かれる人々」である。ここでは両地で働く布

教者が話題となつてゐる。まずそちら「ヨーロッパ」からやつてくる人々であるが、この部分は書翰の前半部分④—2に記されている「敬虔で祝福されたすべての〔宗派の〕修道士たちfrayles」とも関連しており、これらをあわせると、ザビエルは日本及び中国布教をイエズス会士のみならず諸修道会士と共に行おうとしていることが分かる。なお、今まで出版されたザビエル書翰の訳文では④—2のfraylesが「修道者」と訳されているが、frayleはふつうフランス会やドミニコ会などの修道会士を指すので、訳語「修道者」では他修道士会士をも含めたザビエルの意図が明確に伝わらないように思われる。

次に④—3「神がこれらの方で真の知識に導かれる人々」とは、現地人布教協力者のことである。ザビエルはインド人の能力について否定的であり、イエズス会士によつて作られた教会をインド人自身では維持しえないという見解を持っていたが（史料I）、日本人と中国人には将来の教会の担い手となりうる能力を認めている（史料II、III）。以上より日本及び中国で予定されていた布教者をまとめると、ヨーロッパから来る布教者としてイエズス会士および諸修道会士、それに現地人布教協力者として日本人・中国人の改宗者となる。

第五は⑤「一五五一年中には……」と報告したいと願つていますである。「一五五一年」という年は先の「一〇年間」と同様に「東アジア布教構想」の骨格を形作る上で重要な数字と考えられる。この数字について私はすでに拙著において述べてるので、その結論のみを示すところの通りである。「一五五一年中」はザビエルが京都へ行き、同地を観察し、その成果をイングランドへ書き送らうとした期限である。これをもとにすると一五五一年—一五四九年は二年となり、ザビエルが予定した日本滞在期間は二年となる。滞日二年といふ数字は一五四九年四月初旬バゼウ宛指令書に記されている、日本行きに予定した「三年間」（内訳は

日本滞在二年、航海一年）からも導き出される（史料VI、VII）。

以上、一五四九年一一月五日付書翰より分かつた「東アジア布教構想」のデーターを整理しておこう。

①期間 一〇年間 うち三年間、日本
②布教地 日本、中国（予定）
③布教者 イエズス会士、諸修道会士
及び日本人・中国人の改宗者（現地人布教協力者）

三 一五五一年四月七日付書翰の分析

ザビエルは一五五一年一月中旬インドのゴアへ帰着した。日本へは一五四九年四月一五日に出発したので、三年弱の日本旅行であつた。日本から戻つたザビエルはすでに中国行きを決意していたが、そのきっかけは日本を退去して一ヵ月後、中国の上川島に立ち寄つた際、中国大陸で監禁されていたポルトガル人の獄中書翰を読んだことにある。ザビエルは彼らの釈放とキリスト教布教の許可を得るために中国皇帝への使節を企て、その随員として加われば中国への安全入国が可能であると考えた。インドへ戻つたザビエルは一ヵ月間で中国行きの準備を整えた。中国へ出発する一〇日前に書かれたのが次に掲げる書翰である。

〔史料2〕一五五二年四月七日付ゴア発パードレ・シモン・ロドリゲス又はリスボン・サン・アントニオ学院長宛ザビエル書翰 EP-II, p. 352.

あなたに特に願いしたいことは、当書翰の持参者であるイルマン・アンドレス・フェルナンデスをローマへ送り、来年彼が多くのパードレを伴つて「イングランドへ」戻るようにしていただきたいことです。というのは、もし中国において、我らの主イエス・キリストの信仰を表明する道が開け、その上、神が①私に②数年間 alquuns

(sic) anos の生命を下さるのであれば、③今から三年か四年たつて私がパードレやイルマンを求めて「中国から」インドへ帰ることはありうるからです。それは、④私が彼らを伴つて再度赴き、中国又は日本で生涯を終えるためです。

この書翰は前掲の一五四九年一月五日付書翰と関連しており、ザビエルの「東アジア布教構想」の全体像を明確にする上で不可欠な史料である。

第一は、史料の①「私に」である。前掲の一五四九年一月五日付書翰では「私たちに」と複数形であったが、本書翰では「私に」と単数で記し、「私」がザビエルであることを明白に表明している。この表記の変化について考えてみると、すでに日本行きを果たし、「東アジア布教構想」の具体化に着手した、その本人が第二段階目の中国行きを行おうとしているので、今回はあえて「私」と单数で記し、行為の主体を明確にしたのである。中国開教をめざすザビエルの固い決意の現われと見ることができる。

第一は②「数年間」である。この部分は中国布教とその後のことを含めた計画のための時間枠と考えられる。本書翰の「数年間」も一五四九年一月五日付書翰の「一〇年間」と同様に今日まで特に問題視されることはなかつた。私も長い間全く気がつかなかつたのであるが、前掲の書翰の「一〇年間」と関連づけると、その意味が分かつてくる。すなわち、ザビエルは一五四九年一月五日付書翰において、日本及び中国を含めた布教構想全体を一〇年間と想定し、その一〇年間のうちすでに日本行き（一五四九・四～一五五一・一）で三年を費やしており、残りは七年となる。この数字をザビエルは「数年間」*alguns anos* (sic) anos と表現したものと考える。ここで問題となるのが *alguns anos* の解釈である。*alguns anos* は幅のある表現であり、ルイズ・デ・メディナ師によ

れば、一年以上の数字で、具体的に何年と決めるとは難しいとのことである。が、三～四年あるいは最大限五～六年と解してよいであろう。本書翰の場合、私は「数年間」を五～六年と解している。というのは引用箇所の次に「今から三年か四年たつて」とあり、「数年間」にはこの三～四年が含まれるからである。このように *alguns anos* を五～六年と解し、そのうちの最大の六年とすれば、ザビエルが一五四九年一月五日付書翰で予定した一〇年から三年を引いた七年に近くなるのである。

第三は③「今から三年か四年たつて私がパードレやイルマンを求めて「中国から」インドへ帰ることはありうる」である。この部分はザビエルが中国滞在期間を述べている唯一の箇所である。彼は中国行きの期間を前後の航海も含めて、とりあえず三～四年間と想定していることが分かる。

第四は④「私が彼らを伴つて再度赴き、中国又は日本で生涯を終えるためです」である。ザビエルが将来の展望を語っている箇所である。彼は中国の後の計画として、再度日本か中国行きを希望している。彼がいかに日本や中国を重視しているかよく分かる。

第五はヨーロッパ人布教者に関するものである。本書翰より三ヵ月前に記された一五五二年一月二九日付書翰（史料IV）において「イエズス会のイルマン達のみならず全ての宗派の人々」と述べ、中国布教をイエズス会士のみならずすべての修道会士によって行おうとしている。これは一五四九年一月五日付書翰と同趣旨である。

以上、一五五二年一月二九日付及び同年四月七日付書翰より分かつた「東アジア布教構想」のデーターを整理しておく。

- ①期 間 数年間、うち三～四年（中国）
②布教地 中国ののち、日本又は中国
③布教者 イエズス会士・諸修道会士

四 「東アジア布教構想」の展開

今まで明らかにしてきたデーターを図示すると次のとおりである。

構想期間	布教地（実施・予定期間）	布教者
I 一五四九年一月五日書翰	日本（三年）	イエズス会士 諸修道会士
一〇年間	中国（？）	日本人・中国人の改宗者

II 一五五二年四月七日書翰

構想期間	布教地（実施・予定期間）	布教者
数年間	中国（三～四年）	イエズス会士
	日本か中国	諸修道会士

これらのI・II図を重ね合せると一五四九年から一五五二年へと具体化されていく構想の推移が明らかになる。

構想期間	布教地（実施・予定期間）	布教者
一〇年間		
数年間	I 日本（三年）	イエズス会士 諸修道会士 日本人・中国人の改宗者
	II 中国（三～四年予定）	イエズス会士 諸修道会士
	III 日本又は中国	

これをもとにしながら、ザビエルの「東アジア布教構想」の展開を辿つてみよう。

(一) ザビエルは日本及び中国布教の重要性、必要性を同一レベルのもとのみなし（史料III、IV、V、VII）、「東アジア布教構想」とも称すべき、将来への見通しを持っていた。

(二) その基となる、中国布教への意志、日本行きの期間三年の設定（滞在十航海）、京都行き計画、日本人の能力に関する評価は一五四九年四月初旬までのザビエル書翰において確認されるので、ゴア出発時には、「東アジア布教構想」の骨格は出来上がつていたと言える。

(三) 一五四九年八月一五日鹿児島に上陸してから二カ月余りの期間に蒐集した情報（京都及びその周辺にある諸大学、勘合貿易のさいに用いる勘合など）をもとに、上京計画がより現実的になり、また勘合利用による中国安全入国が可能が出てきた。その結果「東アジア布教構想」はより具体化し、一〇年という期間の設定が可能となり明記されるようになった。この時点でザビエルは日本滞在を既定の一两年間であることを再確認し、その後は中国行きを想定していた、と考えてよいであろう。

ザビエルは一五五一年一月中旬日本を退去し、その一ヶ月後に中国上川島で中国行きを決意するが、このことはザビエルが日本において自らの手で為さなければならないと考えていた、最優先的課題を完了し、後事を同僚あるいは後進の者に託せると判断したからであろう。

一五五二年二月ゴアに戻ったザビエルは中国滞在を日本滞在期間とほぼ同じ三～四年（この中には航海期間を含む）を予定しているが、中国開教のバイオニアとして日本と同様に同地の事情の視

察・調査を最優先課題としたものといふべし。

(六) ザビエルは中国行きを果たし、中国の実情を自らの眼で確かめ、後進に方針を示したあかつきには、将来の希望として、日本か中國いずれかの地に赴き、生涯これらの地に留まって布教活動に専念しようとしていたと考えられる。

[註]

- (1) Juan Ruiz-de-Medina S.J., *Documentos del Japón 1547-1557*, Roma, 1990, p. 168.
- (2) 『ザビエルと日本——キリスト開教期の研究』八九〇九〇頁。

史料 (一)

一五四九年一月一二一日付、コーチン発、ロヨラ宛ザビエル書翰 G Schurhammer S.I. et I. Wicki S.I., *Epistole S. Francisci Xaverii*, Tomus II (1549-1552), Romae, 1945, p. 8. (云々) EP-II

当地方における私の経験によれば、私の唯一の父よ、私たちのイエズス会を現地のインド人の手によつて永続させよつとする道は彼らによる限り開けないものと確信します。

史料 (二)

一五四九年一月二一日付、コーチン発、ロヨラ宛ザビエル書翰 EP-II, p. 10.

そのような人々「日本人」の間で、イエズス会の人々が作り出す成果は彼ら自身によつて永続させる」とがである、と私は思います。

史料 (三)

一五四九年一月五日付、鹿児島発、ゴアのパウロ宛ザビエル書翰 EP-II, pp. 217-218.

というのは、今まで発見されたところの中では、これらの土地「日本及び中國」ほど成果の可能性があるところは他にありませんし、中国や日本以外ではイエズス会は永続できない、と私には思えるからです。

史料 (四)

一五五一年一月二九日付、コーチン発、マーロッパのイエズス会員宛ザビエル書翰 ARSI Hist. Soc. 1^a n. CHC (1552), f. 276v.

私はこの「一五」五二年、中国国王が居住するところへ行くつもりです。というのは、そこは我らの主イエス・キリストの教えが大いに広がる可能性

のある土地だからです。そして、もしそこで教えが受け入れられれば、日本において信じられている諸宗派「の教え」に不信を抱かせるのに大いに役立つでしょうし、その上、中国の主要な都市の一つであるリヤンボーから日本へは海路八〇レグワしかないからです。私はイエズス会のイルマン達のみならず、全ての宗派の人々に対しても、道が開けるに違いないという絶大なる希望を神に抱いています。それはすべての聖なる、祝福されたパードレたちがとても多くの人々を真の道に改宗させることによつて、彼らの聖なる望みを実現可能にするためです。

史料 (V)

一五四九年一月二〇日付、コーチン発、ロドリゲス宛ザビエル書翰 EP-II, p. 39.

神が嘉されるならば、早晚、多くのイエズス会士が中国へ行くでしよう。そしてさらにそこから、パウロ「日本人アンジロー」の情報によれば、中国とタルタオの向こう側にあるチンドコ「天竺」と呼ばれる偉大な学府へ行くでしよう。彼によれば、チンドコで教えられている法はタルタオ、中国、日本のはずれにおいても信奉されている、といふことです。

史料 (VI)

一五四九年四月初旬、ゴア発、バルゼウ宛ザビエル指令書 EP-II, p. 98.

何をなすべきかという私からの返事があるまであなたはオルムスに留まりなさい。……もしあなたが私の返事を三年間得られない場合、たとえインドから指示があつても、その三年間はその地に留まりなさい。それが私の意志であるからです。もし三年経つて返事が得られない場合、聖パウロ学院長から反対のこと〔オルムス退去〕が命じられるまでオルムスに留まりなさい。

い。

史料 (VII)

一五四九年一二月一〇日付、オルムス発、インド及びヨーロッパのイエズス会員宛バルゼウ書翰 ARSI Goana 8-I, f. 1, 8v.

パードレ「ザビエル」は大いに「オルムスへの」訪問を望んでいましたが、日本行きのために適いませんでした。彼は私に「そこで滞在を」日本から彼の指示があるまでの三年間と限りました。そのわけは中国あるいは彼が命ずる土地へ私を派遣するためです。……

パードレ・メストレ・フランシスコは、私に對して当地オルムスに日本から彼の指示があるまで三年間滞在するように命じました。そしてここから出ないこと、インドからそれとは反対のことが命じられても自分勝手に行動しないように命じました。彼は、もし中国で道を開いたら私をそこへ派遣したいと大いに願んでいます。この三年以内に私宛の指示がない場合、それは彼が死亡したという微でしようから、ゴアの聖パウロ学院長の指示に従うつもりです。

史料 (VIII)

一五五一年一月二九日付、コーチン発、ロヨラ宛ザビエル書翰 ARSI Hist. Soc. 1^a, n. CIC (1552), ff. 280~281.

当地インドにおいて出発を妨げる何らの障害もなければ、私はこの〔一五〕五二年に中国へ行こうと思います。これは中国ばかりでなく日本においても我らの神への大きな奉仕となりうるからです。というのは、中国人が神の法〔キリスト教〕を受入れたと日本人が知れば、日本人は彼らの信奉している宗派の信仰を即刻に失うに違いないからです。イエズスの御名の仲間〔イエズス会士〕によって中国人も日本人も彼らの偶像崇拜をやめ、神と全人類の救い主イエス・キリストを崇めるようになるに違ないと大いに期待しています。